

2026

2

February
No. 396

広
報

みしま



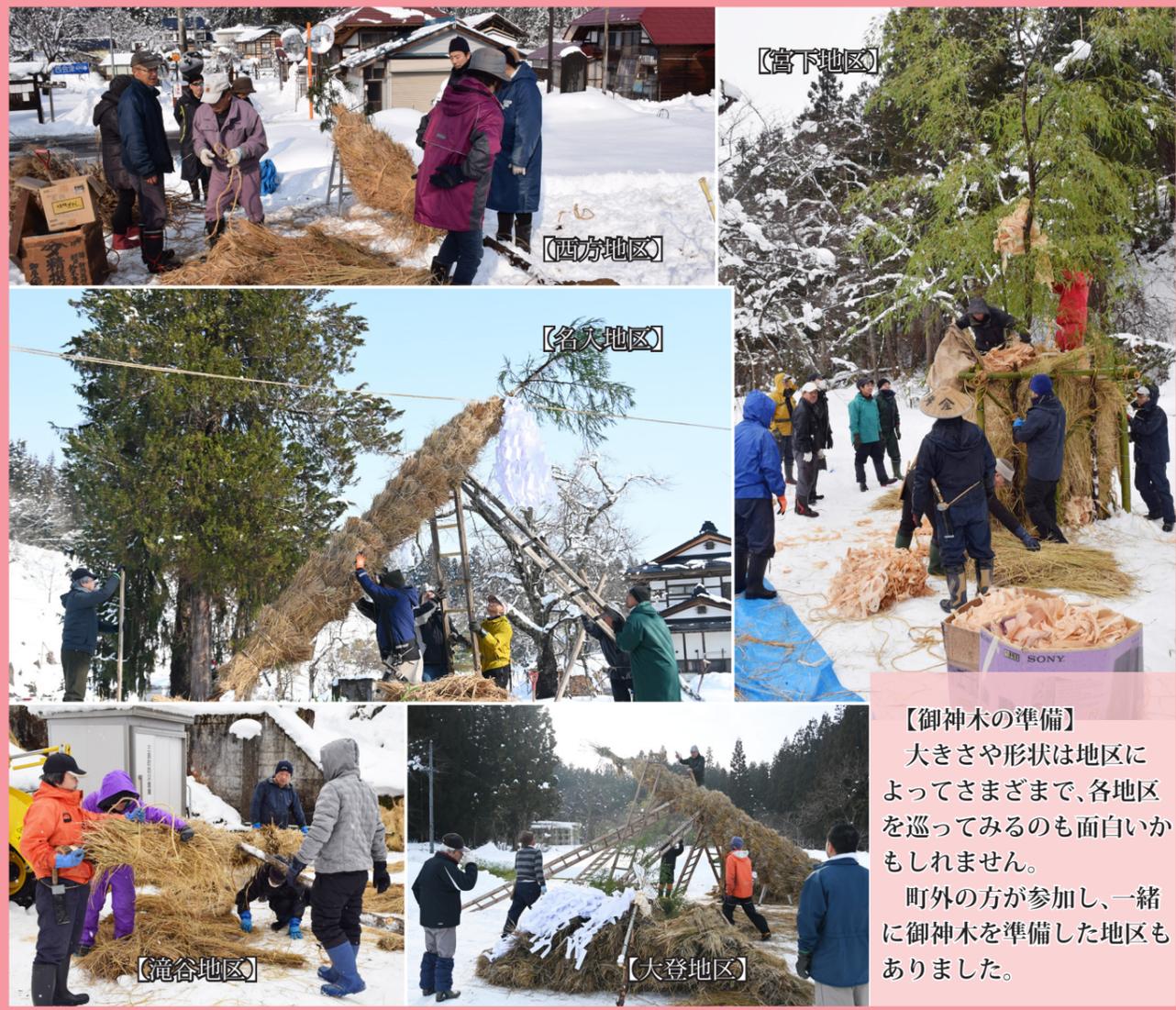
福島県
大沼郡
三島町



三島町は、福島県の西部を流れる只見川沿いの小さな町です。優良な「会津桐」の産地として知られるほか、小正月の行事「サイノカミ」や、野山の材料で作る「編み組細工」などの伝統が受け継がれ、「日本で最も美しい村」連合に加盟しています。

1月14日、桧原地区で小正月の伝統行事「鳥追い」が行われました。

子どもたちが、「今日はどこの鳥追いだ。ホヤー・ホヤー！」と唄を歌いながら桧原地区内を練り歩き、雪の夜に元気な掛け声を響かせながら、今年の豊作を願いました。



【宮下地区】

【西方地区】

【名入地区】

【滝谷地区】

【大登地区】

【御神木の準備】
 大きさや形状は地区によってさまざま、各地区を巡ってみるのも面白いかもしれません。
 町外の方が参加し、一緒に御神木を準備した地区もありました。



【浅岐地区】

【川井地区】

【大谷地区】

【宮下地区】

【お焚き上げ】
 冬の夜空に燃え上がる真っ赤な炎に、無病息災、五穀豊穡を願いました。



国指定重要無形民俗文化財 三島のサイノカミ

1月15日を中心に、国の重要無形民俗文化財に指定されている三島町の代表的な小正月行事「サイノカミ」が、12地区19箇所で行われました。
 お焚き上げでは、地区の人々がサイノカミを囲むように集まり、炎を見つめながら、家内安全・五穀豊穡などを願いました。

【滝谷地区】



【会原地区】

【名入地区】

【大登地区】

【オンペ(オンペ、オンペイ)作り】
 オンペの作り方は地区によって異なり、書道の書き損じの紙やコピー用紙を使っていたりします。

【桧原】鳥追い（1月14日）

阿部 和彦さん

昨年12月15日午前中、町民センターで三島小児童の参加希望者の皆さんに鳥追いで使う旗を作ってもらいました。

1月14日午後7時には、地区の子どもたちに他の地区から応援に来てくれた児童大勢が加わり、桧原多目的集会所前に集まった皆さんにその旗を配って、出発しました。

「今日はどこの鳥追いだ。ホヤー・ホヤー！」と声を出しながら桧原地区の集落を練り歩きます。掛け合いや悪口の言い合いがないのが桧原地区の鳥追いの特徴です。旗を振りながら害鳥を追い払い、今年の豊作を願いました。

終了後は参加してくれた児童全員に、お礼のお菓子や育成会からの参加記念品が配られました。

桧原地区の行事ですが、町内全域の児童に応援してもらっています。小正月の伝統行事をこれからもできる限り守り続けて欲しいと思います。



【宮下】燃えあがる炎に無病息災を祈る（1月15日）

小島 純さん

宮下地区の「サイの神」は、1月15日に三島神社の境内でおこなわれました。

準備については、11日の午前9時より地区住民と小学生が集合し、御神木と竹の切り出し、燃え草集めに分かれて作業を行いました。

「サイの神」を立てる作業では、今年も若い人たちの参加が多く、かなり早く立てることができました。

「サイの神」当日は、午後6時30分に三島神社からの御神火を「たいまつ」に移し、それを持った年男の加藤善久さんを先頭に行進し、「サイの神」に点火。

火は静かに燃え上がりました。会場では御神酒などが振る舞われ、参加した住民は、勢いよく燃え上がる炎を見上げ、今年1年の「無病息災」「五穀豊穡」を願いました。



【桧原】「歳の神」（1月15日）

阿部 和彦さん

本年も桧原地区では春日神社境内前の広場で「歳の神」が実施されました。

午後1時、好天に恵まれた中、旧桧原分校前の林より、今年初老を迎える桧原に関連のある方から提供された杉の木（御神木）を切り出しました。

それを会場に運び、皆で藁を巻き付け、藁玉と前日に準備した御幣を取り付け、約10mの「歳の神」が完成しました。

午後7時、還暦・初老・厄年の方々が点火を行い、真一文字に立ち昇った火が御幣に着いた瞬間は、大きな歓声が上がりました。

その後、みかんや御護符・五円（御縁）がまかれ、御神酒・焼きスルメの振る舞いがあり、一年間の無病息災と五穀豊穡、地区の安全を祈願しました。

この「歳の神」は地区住民の団結を一番に必要とする大切な伝統行事です。参加した皆様のご協力で、今年も勇壮な「歳の神」になりました。



【特集】各地区で行われた正月行事

※ サイノカミの表記については各地区で異なります。

【宮下】宮下地区新年会（1月1日）

小島 純さん

令和8年の宮下地区新年会が「宮下地区活性化センター」において開催され、地区住民約20名が参加しました。

始めに、今年1年の無病息災、町内安全を祈念し、近藤勇彦区長の年頭挨拶、来賓の五十嵐健二町議の挨拶の後、齋藤公朗氏の乾杯の音頭で祝宴に入りました。

また、祝宴の半ばで、栗城佐氏の「めでた（祝い唄）」が披露され、大いに盛り上がりました。

参加した住民は、和やかに歓談し、今年1年のお互いの健康、安全を願いました。



【西方】安心・安全・健康を願った新年会（1月1日）

本名 与四郎さん

1月1日の午前10時より西方ふれあいセンターにおいて「西方地区新年会」が行われました。区長代理の小平浩明さんによる開式の言葉、参加者全員での国歌斉唱。そして、区長の小柴茂さんより「西方地区の皆さまが安心して暮らしやすい町（地区）づくりのために邁進していくことや様々な地区要望を町、県などに対して継続的に実現できるように推進していく」と話がありました。

年頭所感として青木喜章議員による県立宮下病院の新築移転の進捗状況、西方から麻生へつながる道路や杉峠を越えて西会津への塩の道街道の改良工事などを含めた三島町全体の今後を見据えたビジョンと共に、全国的な過疎対策についての内容を含んだ抱負と挨拶がありました。

その後、民生児童委員本名与四郎さんによる声高らかな乾杯で祝宴に入りました。昨年同等の参加者で、和やかにそして、賑やかな新年会となり、最後に、三島町民生児童委員会会長である小松豊さんが今年の干支の「午」に関連させながらの話を交えながら、皆で万歳三唱を行いました。

今年1年の幸せと健康、安全を願った新年会は午前中で閉会となりました。



「何事も 午年ならば うまくいく」 「新年会 初顔合わせの 人もいて 盃交わせば お友達」

【早戸】早戸地区の初参拝、新年会（1月1日）

橋本 光五郎さん

早戸大山祇神社への新年初参拝が元旦の10時から行われました。事前に地区の方と神社への石段の除雪をしたので、皆さん安心して登ってこられたようです。そして、参拝者で地区の安全、そして、それぞれの家内安全を祈念しました。

その後、早戸生活改善センターに場所を移して地区の新年会が開催され、今年度の地区の発展を祈り、五十嵐信一さんに乾杯の音頭を取ってもらいました。普段、地区内に住まわれていないご家族の方も出席していただき、久しぶりに近況を確認し合う場ともなりました。



▲新年会での乾杯の様子

第51回衆議院議員総選挙 第27回最高裁判所裁判官国民審査

～雪が多い時期です。十分注意して投票にお越しください～

投票日	2月8日⑩
投票時間	午前8時から午後6時まで ※ 今回は、当日大雪となった場合、早朝の道路除雪等が遅れることが心配されます。投票の安全を確保するため、開始時刻を通常より1時間遅らせて実施します。
投票場所	投票所入場券に記載された場所へ入場券をお持ちの上、お越しください。 ※ 投票所入場券が手元にない場合でも、選挙人名簿に登載されていれば投票可能です。投票所で本人確認をさせていただく場合もございますが、ご了承ください。ご自身の投票場所が分からないという方は選挙管理委員会までお問い合わせください。

今回の選挙では、3種類の投票があります。

※ 投票は①、②、③の順で行います。

①衆議院小選挙区選出議員選挙 水色の投票用紙に、「候補者名」を記載してください。 	②衆議院比例代表選出議員選挙 桃色の投票用紙に、「政党等の名称または略称」を記載してください。 	③最高裁判所裁判官国民審査 薄緑色の投票用紙に審査される裁判官の氏名が記載されています。やめさせた方がよいと思う裁判官の氏名の上の欄に「×」を書いてください。やめさせなくてもよいと思う裁判官には何も書かないでください。 
---	--	--

選挙に関する情報はこちらのサイトから

※ 候補者・政党等の情報がご覧になれます。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/62010a/>

福島県選管

検索



選挙のめいすいくん

☎三島町選挙管理委員会事務局(役場総務課) ☎(48)5511

【特集】各地区で行われた正月行事

※ サイノカミの表記については各地区で異なります。

【滝谷】滝谷地区のサイノカミ (1月15日)

目黒 民一さん

小正月行事のひとつである滝谷地区のサイノカミは、1月11日の早朝より地区住民総出で製作に取り掛かり、お昼前には今年の恵方の南南東を向いた立派なサイノカミが完成しました。

翌15日の夜、若林敏彦氏宅で厳かに採火された松明が「ハンバ(点火場所)」まで運ばれ点火されました。

火が燃え始めると、サイノカミの周りを走り回って厄を祓う「ドウヅキ(胴上げ)」が行われました。そして、赤々と燃え上がる御神火を見つめながら、今年一年の無病息災と世の中の平穏無事を願いました。



【間方】小正月の「田植え」(1月15日)

菅家 寿一さん

1月15日の早朝、小正月の行事「田植え」を行いました。

「田植え」は、昨年にとれたお米の「籾殻」を敷いて田んぼに見立て、同じく昨年にとれたお米の親の「藁」と、お正月の飾りにした「北五葉松」で行います。

間方では、耕作している田んぼは、かつての20分の1程に、田んぼをやっている農家は、4戸のみと、ほんの一部になってしまいました。しかしまだ藁を採る田んぼづくりが行われており、小正月の「田植え」の行事が受け継がれています。

「田植え」をして、今年も沢山の方々にお田助いただきながら、元気に田んぼに行き、美しい田んぼの景色を守り、美味しいお米が豊かに実りますようにお祈りしました。

過疎化・高齢化がどんどん進み、間方の田んぼの景色は無くなってしまいそうです。

昔から連綿と続いてきた田んぼの風景を守ってはじめて虫送りや鳥追い、サイノ神等の行事が生まれるのであり、田んぼづくりを守り続けて行くことが、美しい村づくりに繋がるものと思います。



【西方】「無病息災」「五穀豊穡」を祈るサイノ神 (1月15日)

本名 与四郎さん

1月15日の午前9時より巢郷地区において「サイノ神」の準備が行われました。今年は昨年より積雪量は少ないものの、かんじきを履きながら一步一步踏み固めつつ、近くの山へ向かいました。ただ、平日のために都合の悪い方が多く、ご神木を切り出し、サイノ神の場所となる畑まで持ち運ぶのに難儀したと云うことでした。

その後、小松順太郎さん、小松正信さんの指示の下、稲藁などをご神木に手際よく巻き付けながら、サイノ神の準備をすることができました。

最近、コンバインで稲刈りをするため稲藁を確保することが困難になっています。巢郷の稲作農家においては、事前に稲藁を残すような配慮がなされており、他地区へ波及して欲しいと思いました。

夕方、6時近くになると、冷たい雨雪の降る中、各家々から老いも若きも餅焼き竿に昨年の年の瀬についた餅を針金などで固定して集まる姿が見られました。点火の前に隣組長の小松豊さんから挨拶があり、その後、今年の恵方の方角は南南東のため、その方位から点火し、今年1年の無病息災と五穀豊穡を祈願しました。



「舞い上がる 炎寿ぐ サイノ神」 「限界地 無くしてならぬ サイノ神 みんな元気で 炎を囲む」

特別企画展

ふりかえる三島町の歩み

ふるさと運動50周年記念×テレサ・テン没後30周年記念

同日開催

第53回

雪と火のまつり

令和8年(2026年)

2月21日(土)

13:00～19:00

【会場】交流センター山びこ前広場



伝統行事の再現
国指定重要無形民俗文化財
「三島のサイノカミ」

入場無料

特別企画展

ふりかえる三島町の歩み

13:00～18:00

【会場】交流センター山びこイベントホール

【交通のご案内】



本事業は「福島県地域創生総合支援事業」により実施しています。

【主催】三島町
【後援】三島町教育委員会、三島町観光協会、福島民報社、福島民友新聞社、只見川電源流域振興協議会
【協力】財団法人藤崎君文教会
【お問い合わせ】三島町役場地域政策課
Tel: 0241-48-5533
Email: seisaku@town.mishima.fukushima.jp



New Website Open!

「ふるさと運動50周年記念特設サイト」を公開しました!



こんな記事がご覧になれます

懐かしい映像集



YouTube映像

ふるさと運動とは...

大資本の力で都市と農村を結びリゾート開発、三島町でも昭和40年代に大企業に土地を売って開発をしてもらおうという動きがありました。しかし、そうではなく、地元住民と都会に住む個人の人々を併せて地域づくりと観光振興を進めていこうと考え、当時の町長や役場職員が町民とともに練り上げ生まれたのが「ふるさと運動」です。

昭和48年(1973)にその構想を発表、全国紙である日本経済新聞にも取り上げられ、開始前であったにもかかわらず全国からの反響がありました。

昭和49年(1974)1月1日より正式に開始した「ふるさと運動」、その肝となるのが「特別町民制度」です。田舎に故郷を持たない都会の人々が年額1万円で特別町民になり、町では「ふるさとの家」に泊まり、田舎暮らしを体験してもらったり、地元で開発した自然公園で遊んでもらったりし、時にはその技術や知識、コネクションを活かしてもらうことで、今でいう地域づくりや地域おこしに協力いただくというものです。

当時の都会の人々が求めていた運動であり制度であったこと、また東洋信託銀行がこの運動に共感し、町と提携して「ふるさと信託」といった商品が売り出されたこともあり、特別町民は849世帯・3,500名という、当時の町の人口3,837人に近い数でのスタートとなりました。

スタート時をピークに特別町民は減少傾向にありますが現在も「ふるさと運動」そして「特別町民制度」は継続中であり、令和6年(2024)にはついに50周年を迎えました。

ふるさと運動50周年特設サイトは

こちらから →

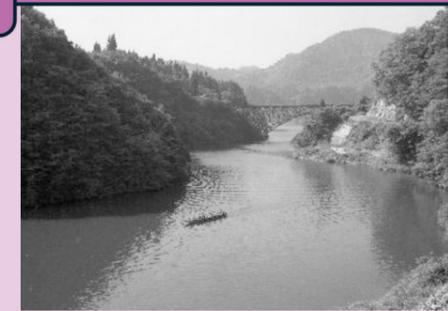


特別町民とテレサ・テン



テレサ・テン

写真で振りかえる「ふるさと運動」



只見川ライン下り

掲載写真については随時追加する予定です。「ふるさと運動」に関連する写真を提供しても良いという方は下記までお問い合わせください。問三島町役場地域政策課 (Tel. 0241-48-5533)

三島町消防団出初式の実施

1月6日、三島町消防団による出初式が行われました。消防団員は雪の降る中、宮下地区をパレードし、沿道の町民に火災予防を呼びかけました。

パレード終了後には、参加者全員が三島神社に参拝し、今年1年の無火災を祈願しました。その後、町民センターにおいて式典が行われました。

さらに、出初式に合せて消防団各班では、地区内に設置されている消火栓の排水確認や防火水槽除雪対応を行いました。

関係者一同、新年の始まりにあたり、地域の安全を守るため、今年1年の「無火災」への決意を新たにしました。



▲ 宮下地区内パレードの様子



▲ 三島神社での無火災祈願



▲ 町民センターでの式典の様子

小和瀬遺跡・荒屋敷遺跡の出土品展示！

～『まほろん』での企画展開催中～

福島県文化財センター白河館『まほろん』（白河市）では、1月24日から企画展「ふくしまの縄文・弥生時代—只見川流域の遺跡—」が開催されています（会期は3月15日まで）。

本企画展では、只見川流域に広がる縄文・弥生時代の遺跡を紹介しており、三島町からは小和瀬遺跡（桧原）や、国の重要文化財に指定されている荒屋敷遺跡（荒屋敷）の出土品が展示されています。

中でも、大正末か昭和の初め頃に発見された小和瀬遺跡出土のほぼ完形の土偶は、現在は東京国立博物館に寄託されていることから、県内での公開は大変貴重な機会となっています。

また、3月14日には、白河館「まほろん」の専門学芸員・吉野滋夫氏による「三島町小和瀬遺跡の調査について」と題した講演会及び展示説明会が、同館において開催されます。

公民館主催の見学会を3月7日㊤に予定しております。

今後、広報等で詳細をお知らせしますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。



年末の防災・防犯啓発キャンペーン実施！

年末を迎えるにあたり、町内で防災・防犯意識の向上を目的とした啓発活動が行われました。

12月15日には、町民センター玄関前において、町消防団および会津坂下消防署三島出張所による火災予防啓発が行われ、町民に向けて年末の火の取り扱いの注意が呼びかけられました。

また、12月25日には、会津坂下消防署三島出張所、会津坂下警察署三島駐在所、三島町交通安全対策協議会及び消防団による夜間の飲食店訪問が実施され、年末年始に向けた飲酒運転の根絶や事故防止、防犯・火災予防の啓発が行われました。

これらの取り組みは、年末年始に増加しやすい事故や犯罪、火災を未然に防ぐことを目的としています。

町民一人ひとりが防災・防犯意識を高め、事故や犯罪のない、安心・安全な町づくりを心がけましょう。



会津坂下警察署より、感謝状の贈呈

12月23日、日頃の警察業務への協力に対する感謝の意を込めて、会津坂下警察署より三島町へ感謝状が贈呈されました。

町と警察が連携し、地域の安全確保に取り組んできたことが評価されたものです。

令和7年には三島駐在所も新しくなり、気持ちを新たに町の治安維持に向けた活動が行われています。

今後も三島町と会津坂下警察署は連携を深め、町民の安全・安心な暮らしを守っていくことを確認しました。



▲ 左から、樽井三島駐在所長、矢澤町長、石井会津坂下警察署長

五十嵐七重さんによる「昔語り」の公開収録会が開催されました！

12月13日と20日の2日間、交流センター山びこにおいて、五十嵐七重さん（西方）による「昔語り」の公開収録会が開催されました。

金山町沼沢地区に生まれた五十嵐七重さんは、幼い頃に父や母から聞き、覚えてきた昔話を、家族との思い出を交えながら語りました。両日とも定員いっぱいとなる40名の参加があり、会場は笑いと感動に包まれました。

本会は「公開収録会」として、五十嵐七重さんの語りを映像に残し、後世へ伝えていくことを目的に撮影が行われました。収録した映像は、後日「奥会津デジタルアーカイブ」にて公開される予定です。

なお、令和8年度も今回と同様に、五十嵐七重さんによる「昔語り」公開収録会を複数回開催する予定です。開催案内は広報等でお知らせしますので、ご興味のある方はぜひご参加ください。



▲ 公開収録の様子

高血圧の新基準!

昨年8月刊行の『高血圧管理・治療ガイドライン2025』に、高血圧対策についての新しい内容が記載されました。今回はそのうち、降圧目標についてご紹介します。

高血圧の方の降圧目標が

130mmHg未満/80mmHg未満 になりました。

これまで75歳以上の方は75歳未満の方よりやや緩めに目標設定されていましたが、今回のガイドライン改定では一律になっています。**130mmHg未満を目標にすることが、脳心血管病の抑制に効果的**であることが明らかになったためです。(※身体・精神機能の低下が疑われる場合は個別の診断となります。)

高血圧の基準値

	家庭血圧	診察室血圧
正常血圧	115 mmHg未満 / 75 mmHg未満	120 mmHg未満 / 80 mmHg未満
高血圧の診断基準	135 mmHg以上 / 85 mmHg以上	140 mmHg以上 / 90 mmHg以上

家庭血圧と診察室血圧（病院受診時の血圧）の間に差がある場合、高血圧の診断をする際に**家庭血圧を優先**するとガイドラインには明記されています。

高血圧がある人だけでなく、高血圧がない人も血圧測定を習慣づけることが自分自身の健康を守ることにつながるため、家庭での血圧測定を始めてみませんか。測り方や測定のタイミングについてなど、何かわからないことがありましたら、いつでも町民課保健師までご相談ください。



図書のご案内

町民センターゆめぼけっと

※本の貸出し期間は2週間です。
次に利用される方のためにも、返却期限をお守りください。
☎ 公民館 ☎ (48) 5599

●今月のおすすめ

無人島のふたり

山本 文緒 著

作家の山本文緒さんが突然がんがんと診断され、余命を告げられてからの日々をありのままに綴ったエッセイ本。

余命宣告を受け、そしてコロナ禍に入り、夫と二人きりで自宅で過ごした闘病生活。

病と闘いながらも書くことを決して諦めなかった著者が読者に最期に贈る、まるで宝物のような一冊。



●図書を紹介



粹

藤井 康生 著



ねえ、ろうそく多すぎて誕生日ケーキ燃えてるんだけど

ジェーン・スー 著

地域おこし協力隊 活動誌

サル急接近!あなたの家は大丈夫?

鈴木 亮

皆さん、こんにちは。鳥獣対策専門員の鈴木です。昨年町を騒がせたクマたちは、寒さが厳しくなるにつれて姿を見せなくなりましたが、今度はサルたちが人家のすぐ近くに出没するようになっていきます。(先日は私が住む家の軒下でサルの足跡を発見しました。)

他にも壁が壊れた物置に忍び込んでいたサルも確認されており、人が住んでいる場所でも全く油断できない状態です。この記事を読んでくださる皆さんも、この機会に自宅の周りにサルの足跡がないか確認してみてください。

(※)もしサルの足跡を見つけたら、サルが来る原因はサルの食べ物がなく、よく確認してみましょう。サルはとも目が良いので、屋内の食べ物も隙間やガラス越しに見つけてしまう可能性があります。サルは過去に食べた物の色や形を覚えていて、三島町でサルの被害にあったことのある食べ物には注意が必要です。

また最近ではゴミを収集所へ捨てに行こうとした人がサルに追いかけるという事件も発生しています。サル達がゴミを狙っている可能性があるため、ゴミは決められた時間、場所に正しく捨てるようにしてください。

住宅地にサルが頻繁に出没するようになった以上、住んでいる人全員がサルの被害に遭う可能性があるというところは強く意識する必要があります。サルの対策は畑仕事をする人たちだけの問題とは考えず、自分自身や家族の身を守るため、各人ができる対策をしたいと思います。

サルの足



前足



後足

人間の手のように、親指が他の指と別の方向を向いているのが特徴。また、親指が開いてLの字になっていることが多く、他の動物と見分けやすい。長さは10~15cmくらいのものが多い。

※過去に三島町でサルに食べられた物

- ・イチゴ
- ・キュウリ
- ・サツマイモ
- ・大根
- ・トマト
- ・ブドウ
- ・柿、干し柿
- ・栗
- ・ジャガイモ
- ・枝豆
- ・ナス
- ・桃
- ・カボチャ
- ・クワ
- ・スッキーニ
- ・玉ねぎ
- ・長ねぎ
- ・落花生

ちょっとくらい苦くても辛くても平気!
甘いものは大好き!



▲物置の中のサル

三島中学校3年生 木工教室を開催しました - 桐の六角箱の製作 -



桐の六角箱づくり

1月中旬、三島中学校の3年生が工芸館を訪れ、桐の六角箱づくりに挑戦しました。

はじめに、材料となる桐について学びます。原木から板になるまでの製材の工程や、桐材ならではの特徴である「渋抜き」についてのお話をさせていただきました。桐は製材後約3年間、太陽や雨にさらすことで、渋が抜けて変色を防ぐことができます。この工程を「渋抜き」と呼びます。この話を初めて聞いたという生徒も多く、桐の産地である三島町ならではの風景として、これ

からも大切に伝えていきたいと感じました。また、箱の構造によって異なる名称があることも紹介し、今回は「印籠箱（いんろうばこ）」という、蓋を支えるために本体の内側に別の板を取り付けるタイプの箱を製作しました。

作業は主に組み立てが中心です。接着剤がはみ出さないように、塗り方や厚みに注意しながら塗布し、大きな輪ゴムでしっかりと固定します。接着剤がある程度乾いたら、すべての角を丁寧に面取りして仕上げます。最後に、レーザー刻印機を使って、それぞれ好きな文字を刻印し、オリジナルの六角箱が完成しました。

完成した桐の箱を、これからの生活の中で長く大切に使うてもらえたら嬉しいです。



▲ 渋抜きの風景（会津桐タンス）



▲ レーザーでの名入れ



▲ 完成品

【工芸館からのお知らせ】

- ・生活工芸館にて“冬のものづくり教室”を開催中です。開催日は毎週土・日。2月22日⑩まで。
 - ・第45回三島町生活工芸品展・第25回全国編み組工芸品展の作品を募集中です。
- 出品締め切り 2月22日⑩

どちらも詳しくは、生活工芸館のホームページをご覧ください。



▲ 生活工芸館 HP

☎三島町生活工芸館 ☎ (48) 5502

工芸館だより
55
ものづくりの伝承



令和8年度地域おこし協力隊 「三島町生活工芸アカデミー生募集」



募集概要

三島町で暮らしながら、町的生活文化・民俗行事・農山村生活を体験し、生活工芸や伝統文化を学ぶ研修生を募集しています。

雪国・奥会津ならではの暮らしを実際に体感し、ものづくりや地域活動に関わりながら、生活工芸や伝統文化の継承、地域の活性化を目指し、将来的な地域の担い手になることを目指します。

活動内容	○生活工芸実践活動 ・座学…町の歴史、生活工芸運動などの講義 ・実技…編み組細工などの生活工芸 ○山村生活実践活動 ・集落での共同生活、町や地区の行事参加 ○活動内容（活動内容や町での生活）の広報（町広報紙、SNS、HP等）ほか
募集人数	2名
勤務地	三島町生活工芸館
勤務時間	原則、火曜日～土曜日の週5日間（8：30～17：00）うち休憩時間は1時間
給与	月額180,000円～ ＊職務経験に応じて支給
任用期間	令和8年4月1日～令和9年3月31日 （最長3年間の任用が可能・2年目以降は活動内容の変更有）
応募方法	「履歴書（写真貼付）」及び応募動機を記入した「原稿用紙2枚（800字程度）」を下記の問い合わせ先に2月13日⑩まで下記の申込・問合せ先まで郵送または直接持参してください。 ※封筒表面に朱書きで「R8アカデミー申込み」と記入してください。
応募資格	◆ 着任時点で満18歳以上の心身ともに健康な方 ◆ 雪国である三島町（山村地域）での生活及びものづくりに関心があり、永続的な定住を考える方 ◆ 3大都市圏をはじめとする都市地域等（条件不利地域以外）から三島町へ住民票を異動させて、町内で居住できる方 ◆ 普通自動車運転免許を有する方 ◆ パソコン（Word、Excel、インターネット等）を利用できる方 ◆ 地域住民と積極的にコミュニケーションを図り、町を元気にするために意欲的に行動できる方 ◆ 任用期間中、新聞や雑誌、テレビの取材に応じることができる方 ◆ 地方公務員法第16条に規定する一般職員の欠格条件に該当しない方
応募期間	1月19日⑩～2月13日⑩ ※郵送の場合2月13日⑩必着
選考方法	(1) 一次選考（書類審査）を行い、可否結果を書面で通知します。 (2) 二次選考（面接日・2月25日⑩）を行い、可否結果を3月上旬に書面で通知します。
申込・問合せ先	三島町生活工芸館 〒969-7402 福島県大沼郡三島町大字名入字諏訪ノ上395 ☎:0241-48-5502 メール:kougeikan@town.mishima.fukushima.jp HP: https://www.okuaizu-amikumi.jp/



国環研だより 第90回 三島町を舞台に Web マガジン 「FRECC +」の撮影を行いました

三島町のみなさま、こんにちは。今回は、わたしたち国立環境研究所福島地域協働研究拠点が発行している Web マガジン「FRECC + (フレックプラス)」をご紹介します。
(「FRECC+」 <https://www.nies.go.jp/fukushima/magazine/index.html>)

FRECC + は、環境研究の最前線や、研究者が地域でどのような活動を行っているのかを、できるだけわかりやすく伝えることを目的とした Web マガジンです。研究の話題となるとどうしても専門的で難解になってしまいがちですが、研究者自身にフォーカスして、その人の背景や人となりとあわせて紹介することで、研究をより身近に感じてもらえるよう工夫しています。

現在制作を進めている最新号の Vol.10 では、三島町を中心に研究を行っている中村主任研究員の取り組みを特集しています。森林や地域資源に関わる研究を続けてきた中村さんが「どのような視点で三島町と向き合い、どのような思いで研究を進めているのか」を、インタビューを交えて紹介する内容となっています。

今回の取材にあわせて、表紙や記事内で使用する写真の撮影を三島町内で行いました。町の風景や研究に関わる現場を実際に歩きながら撮影し、三島町ならではの空気感が伝わる写真を収めることができたのではないかと思います。取材や撮影にご協力いただいたみなさまには、この場を借りてお礼申し上げます。



▲ 生活工芸館の薪ボイラーに使用する薪置き場にて撮影



▲ 会津桐たんす株式会社の桐置き場。雪が降りしきる中の一コマ

三島町で撮影を行った FRECC + Vol.10 は、今年の春頃に発刊予定です。Web 上でどなたでもご覧いただけますので、発刊の際にはぜひ目を通していただければ幸いです。研究のほかにも国環研が行っている取り組みを紹介しておりますので、FRECC + を通じて国環研を身近に感じていただけたらうれしく思います。

近日中に町役場にも協力いただきながら、町内の森林について町民の皆さまのお考えを伺うアンケート調査を実施予定です。森林について改めて考えるきっかけとなる調査にできればと考えておりますので、ご協力よろしくお願いたします。



筆者 **ときわ たつひこ**
常盤 達彦

●国立環境研究所福島地域協働研究拠点
地域環境創生研究室 ☎ 0247 (61) 6572

町史編さん室だより

第121回

明治33年(1900)、西方と麻生(現柳津町)の間に、左記のような事業交換の約定証が交わされたようで、その控が町には遺されています。

約定証

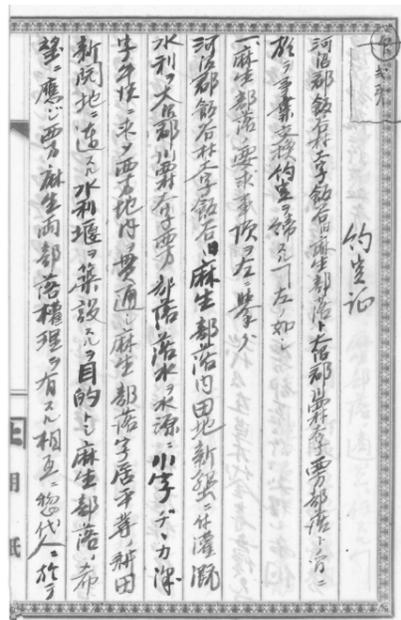
河沼郡飯谷村大字飯谷旧麻生部落ト大沼郡川西村大字西方部落トノ間ニ於テ事業交換約定ヲ締スル事左ノ如シ
一、麻生部落ノ要求事項ヲ左ニ挙ゲ
河沼郡飯谷村大字飯谷旧麻生部落内田地新墾ニ付灌漑水利ヲ大沼郡川西村大字西方部落落水ヲ水源ニ小字デ、カ沢字牛沢ニ求メ西方地内ヲ貫通シ麻生部落字居平等ノ耕田新開地ニ連スル水利堰ヲ築設スルヲ目的トシ麻生部落ノ希望ニ応ジ西方麻生両部落権理ヲ有スル相互ニ惣代人ニ於テ後日ヲ証シ左ノ事項ヲ契約ス

(第一項)第十項省略)

一、西方部落ノ要求事項ヲ左ニ揚ゲ
大沼郡西方ヨリ河沼郡飯谷村大字飯谷麻生部落字中丸ニ連スル迄(字下丸ヨリ柳津迄テハ西方麻生野老沢小巻四部落ノ協議ニ基ツク事)道路ヲ開修スルニ要スルモノハ測定ノ結果ニ依リ所定ノ箇処ヲ麻生部落有土地ヲ開タクスル上ニ於テ西方部落ノ希望ニ応ベシ麻生西方両部落権能ヲ有スル相互ニ惣代人ニ於テ後日ヲ証シ左ノ事項ヲ契約ス
(第一項)第十項省略)
右事項西方部落ト麻生部落トノ間ニ於テ永久証左ヲ旨トシ双通部落ヲ代表シ別紙委任ノ責ヲ受ケ拙

「水利堰築設」と「道路開修」の事業交換約定証

者等惣代ノ名ヲ以テ契約シタル事ヲ証スル為メ自ラ署名証印シ後証ノ為メ本証二本ヲ作り双方蔵書スルモノナリ
明治三十三年十月 日
大沼郡川西村大字西方部落
惣代人 小松 民吉
(以下略 九名の氏名と㊦文字あり)
河沼郡飯谷村大字飯谷旧麻生部落
一ノ瀬 利平
(以下略 九名の氏名と㊦文字あり)



省略した部分も含めて概要を記すと、麻生側からは、麻生における新田の開墾にともなう灌漑水利として、西方所有の沢を水源とする水利堰の築設に関して、水利堰は西方地内を貫通するが、その堰線の測量結果に異議を申さず、堰敷地に属する耕地山野等は無償で提供することが求められています。西方側からは、西方から麻生までの道路

開修を求めており、麻生側の水利堰と同様に、その測量結果に基づく幅員1丈2尺(約3m60cm)の道路開墾(切り拓くこと)に異議を申し立てないこと、道路開墾で潰地となる耕地山野等は無償で提供することを求めています。

こういった約定証を交わした西方・麻生間には、寛永6年(1629)に端を發し宝永三年(1706)には刃傷事件まで起きた土地を巡る争いがありました。そのこともあってか、省略した第十項では、それぞれの水利堰築設や道路開修の最中や事後に、本件に関しての異議や苦情の申し立てがあれば、当該村の責任者(署名した惣代人)が解決し、相手村への妨害等はないとされています。西方側から何故、道路の開修を求めたかはこの「約定証」には書かれていません。ただ、明治35年(1902)には、現西会津町にある野沢へ至る道(野沢街道、西方街道)を車道にするための大開修事業(本格化は明治44年以降)がはじまるので、その先駆けとなる事業だった可能性がります。

(町史編さん室)
※野沢街道(西方街道)の開修に関しては、『広報みしま』令和3年12月号の「町史編さん室だより」を参照ください。

ご家庭に古い文書や写真などがございましたら、交流センター山びこへご連絡ください。
☎(52)2165

宮下病院からのお知らせ

高血圧症について

宮下病院 内科 秦 慧

高血圧症とは上の血圧が140以上、もしくは下の血圧が90以上の場合を指します。日本では3人に1人が高血圧症と言われる時代ですから、まさに国民病です。また、血圧が高いまま放っておくと脳卒中、心筋梗塞、慢性腎臓病などさまざまな病気にかかりやすくなる事が知られています。

血圧を良い状態に保つ第一歩は、ご自宅等での「普段の」血圧を知ることです。これは家庭血圧と呼ばれており、治療が必要かどうかを見極めるのに大変重要な情報源です。また、生活習慣の改善も大事です。例えば、塩辛いものを多く摂り過ぎると血圧が上がりますので、調味料の使いすぎなどには注意しましょう。

☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52)2321

2月分納税のご案内

【納期限 3月2日(月)】

- ▼ 町県民税 (普通徴収) (随 期)
 - ▼ 固定資産税 (第4期)
 - ▼ 国民健康保険税 (第6期)
 - ▼ 介護保険料 (普通徴収) (第6期)
 - ▼ 後期高齢者保険料 (普通徴収) (第7期)
- 忘れずに納付ください。

☎ 町民課 町民係 ☎ (48)5555

お悔み申し上げます

高橋 卓衛 様 (91歳・西 方)
佐藤 澄江 様 (93歳・西 方)

町の人口と世帯 (1月1日現在)

人口	1,284	増 減	-6	出生	0
男	650		-3	死亡	5
女	634		-3	転入	0
世帯	663		-2	転出	1

※住民基本台帳による数値です。増減数は前月との比較、出生・死亡・転入・転出は前月1カ月間に届出のあった人数です。

社会福祉協議会より

大石田友遊サロン 2月9日(月) 午前10時から 大石田集会所	間方いきいきクラブ 2月20日(金) 午前10時から 間方集会所
桧原はつらつクラブ 2月10日(火) 午前10時から 桧原集会所	浅岐あつたかサロン 2月24日(火) 午前10時から 浅岐集会所
川井友遊サロン 2月13日(金) 午前10時から 川井集会所	ほがらかサロン 2月25日(水) 午前10時から 森の校舎カタクリ
ひまわりサロン 2月16日(月) 午前10時から 町民センター	大石田友遊サロン 3月2日(月) 午前10時から 大石田集会所
サロンないり 2月16日(月) 午前10時から 名入集会所	ほがらかサロン 3月3日(火) 午前10時から 森の校舎カタクリ
滝谷和楽塾 2月17日(火) 午前10時から 滝谷集会所	桧原はつらつクラブ 3月3日(火) 午前10時から 桧原集会所
サロンなごみ 2月19日(木) 午前10時から 西方ふるさとセンター	川井友遊サロン 3月6日(金) 午前10時から 川井集会所
高清水・小山 いきいきサロン 2月19日(木) 午前10時から 高清水集会所	

◆ 心配ごと相談 ◆

2月13日(金) 福祉センター
午前9時30分から11時30分まで

町社会福祉協議会へのご寄附
(ご遺志によるもの)

高橋 吉 信 様 (西 方)
佐藤 完 治 様 (西 方)
(一般のご寄付)

東北電力(株)会津若松支社 様

☎ 社会福祉協議会 ☎ (52)3344

会津坂下警察署からのお知らせ

大麻は所持も使用も犯罪です!!

昨年、法律が改正され、これまで禁止されていた大麻等の「所持」や「譲渡」等に加え、新たに「施用(使用)」についても禁止されました。

違反した場合、「7年以下の懲役(単純所持・施用等の場合)」という重い刑罰が科せられます。

大麻とは?

大麻は、アサ科の植物です。脳に作用する成分が含まれ、統合失調症やうつ病、記憶の障害を引き起こすなど、メンタルヘルスにも悪影響を与えます。

大麻の形状

大麻には乾燥させて砕いたもの、液状、ワックス状、成分を混ぜた食品等があります。大麻草らしきものを見たり、噂を聞いたりしたときは、警察へ通報をお願いします。

インターネットを悪用した売買

近年、大麻等の違法薬物の売買に SNS が悪用されています。捜査機関による取締りを免れるため、大麻を意味する隠語を使って、大麻の購入を促す投稿が多数見られます。大麻の所持・売買は違法行為です。違反者には重い刑罰が科せられる可能性があります。その場の雰囲気や友達などの誘いで、大麻に手を出してはいけません。また、SNS を通じた大麻の勧誘にも応じてはいけません。

☎ 会津坂下警察署警務係 ☎ 0242 (83) 3451

町からお知らせ

ご寄附ありがとうございました

ふるさと納税(12月分)

宮田 美代子 様(福島県)
五十嵐 竹 男 様(福島県)
柴田 克 哉 様(茨城県)
皆川 潔 様(石川県)
佐藤 保 様(埼玉県)
飯塚 孝 様(福島県)
寄附件数 32 件 計 1,473,000 円

愛ばんしょ外来からのお知らせ

三島町ケーブルテレビ「三島通信」で健康教室を放送中です。

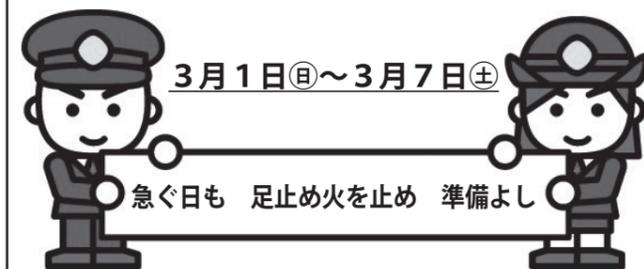
2月は、「感染管理特定認定看護師の紹介」です。ぜひご覧ください。



☎ 福島県立宮下病院 ☎ (52) 2321

消防署からのお知らせ

令和8年 春季全国火災予防運動



3月1日(日)~3月7日(土)

急ぐ日も 足止め火を止め 準備よし

あなたの家は大丈夫ですか

●家庭にひそむ火災の原因
☑にチェック☑を入れて、家族で話し合ってみましょう。

☑ ストープをチェック

- ☑ ストープをカーテンや家具などに近づけない。
- ☑ 洗濯物をストープの上で干したり、近くで乾かさない。
- ☑ スプレー缶など高温になると危険なものを近くに置かない。
- ☑ 石油ストーブに灯油を入れるときは、火を消してからにする。

☑ コンセントをチェック

- ☑ たこ足配線は絶対にしない。
- ☑ 隠れているコンセントやプラグもホコリがたまらないよう掃除する。
- ☑ 電気コードは束ねたまま使わない。
- ☑ 電気コードをソファや机の脚で踏みつけない。

☑ たばこをチェック

- ☑ 寝たばこ、くわえたばこは絶対にしない。
- ☑ 燃えやすい物のそばでたばこを吸わない。
- ☑ 灰皿に吸い殻をためない。
- ☑ 灰皿に水を入れておく。

☑ こんろをチェック

- ☑ こんろのそばを離れるときは必ず火を消す。
- ☑ 天ぷら油が熱くなりすぎないように注意する。
- ☑ こんろの上にフキンなどを干さない。
- ☑ グリルの中にたまった油はその都度掃除する。

☑ 放火をチェック

- ☑ ごみは収集日の決められた時間帯に出す。
- ☑ 建物の周りに段ボールや新聞紙などを置きっぱなしにしない。
- ☑ 車のバイクのカバーは燃えにくい防炎品にする。
- ☑ 車庫や物置にカギをかける。

~災害情報等案内サービス
の電話番号が変わります!~
(旧) 0242-93-6119

↓
(令和8年3月9日~) 050-5536-5054

☎ 会津坂下消防署 三島出張所
☎ (52) 3032 / FAX (52) 3033



春の公民館事業「大ゴッホ展」鑑賞バスツアー参加者募集!

三島町公民館では、福島県立美術館で開催される「大ゴッホ展」へのバスツアーを実施します。

世界中で愛されるフィンセント・ファン・ゴッホ。その情熱的な筆遣いや鮮やかな色彩を、直接その目で鑑賞できる貴重な機会です。

特に、「夜のカフェテラス」は、夜景に対する特別な思いと、大胆な試みが生み出した、彼の短い生涯で最も幸福な時期を象徴している作品として有名です。

先着順となりますので、お早めにお申し込みください。



期 日	3月25日(※) 7:45 町民センター前出発
行 程	町民センター前出発 (7:45) ⇒ 福島県立美術館 (10:00 ~ 鑑賞 ~ 11:30) ⇒ 道の駅など (昼食) ⇒ 町民センター到着・解散 (夕方予定)
定 員	町民の方・先着 30名 (小学校3年生以下は保護者同伴とします。)
費 用	大人 2,500円 (観覧料) ※高校生以下は観覧料無料 ※昼食代は別途個人負担となります。 ※音声ガイド貸出を希望する場合は、別途 700円必要です。
申込期間	2月9日(月)から2月20日(金)まで、観覧料を添えて公民館までお申し込みください。 (受付は平日の 8:30-17:00)

☎三島町公民館 ☎ (48)5599

町長日記 第五次三島町後期振興計画と時代の動向

No. 110

令和8年4月から令和13年3月までの5年間の第五次振興計画後期計画が、多くの町民の皆さまのご参加により作成が進んでいることに心より感謝申し上げます。

この振興計画書が、町民の皆さまに読まれ、活用・検証され、また、ご意見いただき双方の議論を通すことで、三島町に住んで良かった、生まれて良かったと感じていただける町にしたいと考えています。

町民の皆様もテレビや新聞報道でもご承知のように、日本全体は勿論ですが市町村自治体も避けることのできない課題があります。

昭和の時代、経済は限りなく拡大・成長し非常に過酷な労働等を強いて、日本の人口については、2008年にピークに達しました。この高度経済成長は何をもたらしたのか。過疎山村地域から見れば、消費社会に対応した一定の経済効果を支えた事は確かですが、グローバル経済構造には勝つことはできず、ほとんどの企業が撤退したように見受けられました。

その後、急速に人口が減少した頃、ヨーロッパ型の新しい日本の姿を模索する人の姿が認められるようになり、幸福の質を考える時代の在り方が求められるようになったと感じます。

今日の三島の姿を見る時、大きな二つの流れがあると考えます。1つは過疎化・高齢化・限界集落等々のマイナスの流れ。しかしこのマイナスの流れが全てではなく、一方で三島や奥会津でしかできない暮らしに価値を見いだす大きな流れがあるのも事実です。この流れも奥会津地域に定着してきており、他県出身の人も加わっているのが特徴的です。

後者の流れを創り出す人々は、三島の何に価値を見いだしているのでしょうか。集落のコミュニティに魅力を感じる人、農業や林業の仕事を希望してくる人、自然の中で子育てしたい人、自然や集落に安心感を感じている人です。この流れを確実にするために、行政もしっかりと経済基盤の施策にも対応する必要があります。

都市部集中型や農山村の分散型の経済のあり方を国が真剣に考える時がきていると考えます。国が英断をふるって豊かに国民が生きられる地域づくりを考える時でないかと思えます。

新規の振興計画と、この課題を、総合行政として(関連する課が一体となり)政策を考え、この難局に町民と職員が一体として挑戦していくことだと考えます。